

平成26年度主要な政策に係る評価書

(総務省25-14)

政策名 ^(※1)	政策14:電波利用料財源電波監視等の実施		分野	情報通信(ICT政策)		
政策の概要	電波利用共益事務は、電波法第103条の2第4項に規定されているが、その実施により、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」に資するもの。また、電波利用料の予算額については、3年毎の電波利用料の見直しの際、公開による研究会の開催や、パブリックコメントの募集など、電波利用共益事務として適切なものについてオープンなプロセスを経ているなど、効率性、有効性等について事前の検討を実施。					
基本目標 【達成すべき目標】	電波監視等無線局全体の受益 [※] を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進することにより、電波の適正な利用を確保する。 [※] 電波監視業務の例:混信その他の妨害を排除し、無線局全体の適正な運用の確保が図られること。					
政策の予算額・執行額等	区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況(千円) (注)	当初予算(a)	71,825,028	67,900,036	66,596,176	69,500,000
		補正予算(b)	-4,068	5,570,876	-90,306	0
		繰越し等(c)	8,770,600	-3,062,940	5,118,924	
		合計(a+b+c)	80,591,560	70,407,972	71,624,794	
執行額(千円)		74,028,438	66,212,711			

(注)平成24年度に終了した研究開発課題等が多かったこと等のため、平成25年度予算額は減少している。

政策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定)	・ITインフラに関しては、2000年以降、我が国が推し進めてきた施策により、モバイル通信や光ファイバーなどにおいてブロードバンド環境が整備されている。今後、世界最高水準のブロードバンド環境を確保し、正確な位置情報、時刻情報等を伴う膨大なデータを利活用でき、かつIPv6にも対応した環境を、適正かつ安全に発展させていく必要がある。(P26)
日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂)	・圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラを有線・無線の両面で我が国に整備することで、そのインフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図る。(平成25年6月14日版 P44)	

施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績)	目標(値)	達成 ^(※3)
		【年度】	【年度】	【年度】	
不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること	1 重要無線通信妨害への措置率	100% 【24年度】	100% 605件の重要無線通信妨害の申告を受け、その全てに対して確認、現地調査、行政処分又は告発等の対応を行った。 【25年度】	100% 【25年度】	イ
	2 総合無線局監視システムの稼働率(計画停止を除く。)	99% 【24年度】	99.98% 【25年度】	無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保 【25年度】	イ
	3 無線局免許申請及び無線局再免許申請における電子申請率	67.6% 【24年度】	72.5% 【25年度】	70% 【25年度】	イ
	4 電波が人体等への影響に関する調査について、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る研究成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	100% 【25年度】	80% 【25年度】	イ
	5 標準周波数の精度(周波数標準値に対する偏差)	1.0×10^{-12} (1兆分の1) 以内 【24年度】	1.0×10^{-13} (10兆分の1) 以内 【25年度】	1.0×10^{-12} (1兆分の1) 以内 【25年度】	イ
	6 (1)電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数 (2)電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する全国各地での説明会等の開催回数	(1)21回 【24年度】 (2)3,137件 【24年度】 (3)新規施策 【-】	(1)各地方局で1回以上かつ全国で15回 【25年度】 (2)3,312件 【25年度】 (3)11回 【25年度】	(1)電波の安全性に関する説明会を各地方局で1回以上かつ全国で21回以上開催 (2)周知啓発活動の実施件数を2,700件以上 (3)安全な無線LANの利用及び設置に関する説明会を全国で11回以上開催 【25年度】	ロ

電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること	7	電波有効利用技術の研究開発等において、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80% 【24年度】	100% 【25年度】	80% 【25年度】	イ
	8	パーソナル無線の廃止局数 ① 特定周波数終了対策業務によるもの ② ①によらないもの	① 72局 ② 709局 【24年度】	① 249局 ② 1,114局 【25年度】	①及び②あわせて1,600局 【25年度】	ロ
	9	消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)の割合	消防・救急無線 40.6% 市町村防災行政無線 37.6% 【24年度】	消防・救急無線 72.6% 市町村防災行政無線 43.7% 【25年度】	消防・救急無線 100% 市町村防災行政無線 50%以上 【28年度】	—
	10	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く)	5.2万人 【23年度】	3.4万人 【25年度】	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口の減少を一層推進する 【25年度】	イ
	11	地上デジタル放送の難視対策世帯数	8.0万世帯 【24年度】	1.3万世帯 【25年度】	0世帯(難視解消後の世帯数) 【26年度】	—

目録達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	平成25年度事前分析表の施策目標として掲げた「良好な電波利用環境の整備・維持を図ること」については、測定指標3、4、5、6(2)において、設定していた目標値を大きく上回る成果を上げることができ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができた。測定指標6(1)において、説明会の重点化、充実化を図るため、説明会の開催回数を見直したことにより、目標未達となったが、来年度以降は、確実な目標達成が見込まれ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができるため、相当程度進展ありとした。 また、施策目標「電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること」については、測定指標7において、設定していた目標値を大きく上回る成果をあげることができ、施策目標の達成に向け有効に寄与することができた。測定指標8については、平成25年度における廃止局数の目標が未達となったものの、平成25年度の実績は過去の実績(平成20年度～平成24年度)を上回るものであり、平成27年度の目標達成に向け、着実に進行しているため、相当程度進展ありとした。
政策の分析	<p><施策目標> 不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること</p> <p>当該施策目標(不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること)については、「重要無線通信妨害への措置」、「総合無線局監理システムの稼働」等の適切な実施により、良好な電波利用環境の整備・維持が図られており、目標をおおむね達成した。</p> <p>・測定指標6(1)については、平成21年度より説明会を開催しているところ、これまでは地方局ごとに2回以上開催することとしていたが、施策の開始から数年が経過しており、一部の地域においては既に地域内をほぼ一巡し、一定の効果をあげていると考えている。費用対効果を考えて、年2回以上の開催にこだわるよりは開催回数を年1回として、内容の充実を図るほうが国民への周知啓発を図るに当たり、より効率性が高いと考えられたことから、平成25年度途中に、1回以上の開催を目標とすることとした。その結果、平成25年度の開催回数は15回となるとともに、少ない開催回数でも内容や周知を工夫する等により十分な効果が確保され、より効率的な達成を図ることができた。</p> <p>・測定指標6(2)については、電波適正利用推進員において、個別の取組に加え、複数人による共同活動が増えたことにより、周知啓発活動に係る地域のイベントなどを計3,312件実施した。その結果、目標とした2,700件を上回り、国民への周知啓発を図ることができたと考えられ、目標を大幅に達成することができた。</p> <p>・測定指標6(3)については、安全な無線LANの利用及び設置に関する説明会を全国で11回以上開催することにより、国民への周知啓発を図ることができたと考えられ、目標を達成することができた。</p>	
評価結果	<p><施策目標> 電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること</p> <p>当該施策目標(電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること)については、「電波有効利用技術の研究開発」等の適切な実施により、電波の適正かつ能率的な利用が推進されており、目標をおおむね達成。</p> <p>・測定指標7の「電波有効利用技術の研究開発等において、外部専門家による評価が、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合」、測定指標10の「携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く)」、については順調に推移しており、目標を達成することができた。測定指標9の「消防・救急無線及び市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)の割合」、測定指標11の「地上デジタル放送の難視対策世帯数」については目標年度に向けて、順調に推移している。</p> <p>・測定指標8については、対象免許人に対して当該無線の使用期限が定められていること、及びこれに伴って特定周波数終了対策業務が実施されていることの内を行っているものの、まだ廃止に至っていない対象局が多く当該案内の効果が十分に現れなかったことで、平成25年度の実績値が目標値に達しなかった。しかし、当該業務の啓発を継続して実施したことにより、廃止局数が過去の実績(平成20年度～平成24年度)の廃止局数は年平均1,090局。平成25年度は1,363局を上回るとともに、当該無線局の再免許申請件数が減少する(平成20年度～平成24年度は年平均92局。平成25年度は19局)など、平成27年度の目標達成に向け、着実に進行している。</p>	

	次期目標等への反映の方向性	<p>・測定指標3については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、次期目標設定に当たっては、国民のオンライン利用及びユーザビリティのさらなる向上を図ること、申請件数が年度で変動することに伴って電子申請率も変動することを考慮し、3か年平均で73%とした。</p> <p>・測定指標4については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、これまでの測定指標では、成果実績が基準を超えている件数の割合の把握にとどまっていたため、次期目標設定に当たっては、成果実績が全体的に基準からどの程度達成できているかを把握できる指標として、外部の有識者による評価点数の平均が、10点中7.5点を超えることを目標とする。</p> <p>・測定指標5については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。目標指標と実績値はおおむね同等の水準であり総務省が良好な電波利用環境の整備・維持を図るため維持すべき水準である。よって、次期目標設定に当たっては、引き続き、現在の標準周波数の精度を目標とする。</p> <p>・測定指標6(1)については、政策分析のとおり、目標を達成することはできなかったものの、予算執行の効率化を図るため、開催回数の見直しを図る一方、内容の充実を図るなど重点化を行っており、達成に向け、一定の進展があったと認められることから、引き続き取組を推進していく。本測定指標の次期目標設定に当たっては、開催内容のさらなる充実化を図ることで、より効果的なアプローチを図るため、各地方局ごとに年1回以上、全体で年15回の開催を目標とする。</p> <p>・測定指標6(2)については、政策分析のとおり、目標を大幅に達成することができた。今後も、これまでと同等以上の周知啓発活動を行うことにより、全国各地域において、より多くの国民にアプローチできると考えられるため、本測定指標の次期目標設定に当たっては、年3,000件の活動を目標とする。</p> <p>・測定指標6(3)については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、次期目標設定に当たっては、予算執行の効率化を図るため、開催回数の見直しを図る一方、メディア等を活用した幅広い手法を用いた、より効果的なアプローチによる施策の重点化を図るため、説明会方式での普及啓発については、年5回の開催を目標とする。</p> <p>・測定指標7については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、これまでの測定指標では、成果実績が基準を超えている件数の割合の把握にとどまっていたため、次期目標設定に当たっては、成果実績が全体的に基準からどの程度達成できているかを把握できる指標として、外部の有識者による評価点数の平均が、課題設定型については5点中3.5点を、課題提案型については30点中18点を超えることを目標とする。</p> <p>・測定指標10については、政策分析のとおり、目標を達成することができた。なお、平成25年度に「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」を開催し、不感地域解消のための今後の整備方針を明確にした。このため、次期目標設定に当たっては、平成26年度から平成28年度までの間に携帯電話サービスエリア外人口(整備要望がない地域の人口を除く。)を半減し、1.7万人まで解消することを目標とする。</p> <p>・ラジオについては、地形的・地形的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等による難聴が増加しており、その解消が課題。「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)、「国土強靱化基本計画」(平成26年6月3日閣議決定)、「国土強靱化アクションプラン2014」(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)において、災害時における国民への情報の確実かつ迅速な提供手段の確保が求められており、国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、平成26年度から民放ラジオ難聴解消支援事業を実施。本事業は、必要最小の空中線電力の中継局を整備することによって難聴解消を図るものであり、無線局全体の受益を直接の目的とする電波利用共益事務に該当し、施策目標への貢献が認められるため、平成26年度事前分析表に測定指標15として反映した。測定指標の目標値については、AM放送局(親局)に係る難聴(都市型難聴、地形的・地形的難聴、外国波混信による難聴)を解消するためのFM中継局の整備率は、施策目標の達成度合いを測るために必要であることから、平成26年度に5%とすることを目標とする(平成26年4月時点は、0%)。</p> <p>(平成27年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>Ⅱ 予算の継続</p>
--	---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○総務副大臣及び総務大臣政務官が主催する「電波利用料の見直しに関する検討会」(平成25年3月4日開催～)において電波利用料制度の在り方について御議論いただいた。</p> <p>「電波利用料の見直しに関する検討会」構成員 飯塚 留美 一般財団法人マルチメディア振興センター 電波利用調査部 主席研究員 北 俊一 株式会社野村総合研究所 上席コンサルタント 関根 かをり 明治大学 理工学部 教授 高田 潤一 東京工業大学大学院 理工学研究科 教授 多賀谷 一照 獨協大学 法学部 教授 土井 美和子 株式会社東芝 研究開発センター 首席技監 林 秀弥 名古屋大学大学院 法学研究科 教授 森川 博之 東京大学 先端科学技術研究センター 教授 柳川 範之 東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授 湧口 清隆 相模女子大学 人間社会学部 教授 吉川 尚宏 A.T.カーニー株式会社 パートナー</p> <p>○平成26年7月、明治大学公共政策大学院がバナンス研究科の北大路教授から基本目標の記述について、東京大学大学院教育学研究科の山本教授及び岩手県立大学総合政策学部の西出教授から、評価結果(目標達成度合いの測定結果及び政策の分析の記述)について御意見をいただき、評価書に反映させた。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○電波利用料の見直しに関する検討会 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_minaoshi/index.html) ○電波利用料制度 (http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/index.htm)
---------------------------	---

担当部局課室名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室 他8課室	作成責任者名	総合通信基盤局 電波部 電波政策課 電波利用料企画室長 越後 和徳	政策評価実施時期	平成26年8月
---------	------------------------------------	--------	--	----------	---------

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。
- ※2 基準(値)又は実績(値)を記載。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「一」:目標期間が終了していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。